



療養期間・待機期間の新方式フロー



この度、新型コロナウイルスにおける療養期間・待機期間に新方式が打ち出されました。複雑なため図式でまとめましたので是非ご参考になさってください。

作成 京都市議員 江村りさ

【有症状者の場合】

		0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	
陽性 症状あり	6日目まで 症状軽快	発症日					症状 軽快	24時間	療養 最終日	解除	健康状態の 確認等		
	7日目以降 に症状軽快	発症日								24時間	症状 軽快	療養 最終日	解除
	入院患者	発症日						症状 軽快	72時間			解除	

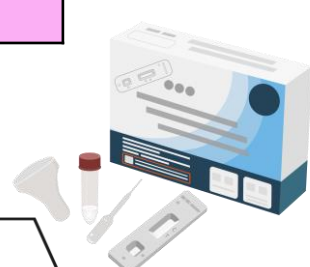
※症状軽快とは解熱剤を服用せずに発熱（37.5℃未満）がなく咳などの呼吸器症状が改善している状態です。

【無症状者の場合】

		0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
陽性 症状なし	通常	検体 採取日	(陽性)						療養 最終日	解除
	検査キット を使用	検体 採取日	(陽性)				療養 最終日	解除	健康状態の 確認等	

※薬事承認を受けた抗原定性検査キットのみ使用できます。
 ※当初は無症状であったが、療養中に症状が出た場合は、症状が出た日を発症日とし、【有症状者場合】の基準に沿って療養が必要です。

5日目に検査キット（自費）
を利用し、**陰性**を確認



【濃厚接触者の場合】

		0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
濃厚 接触者 	検査キット を使用 しない	最終 接触日	5日間					解除	健康状態の 確認等
	検査キット を使用	最終 接触日		検査 1回目 陰性	検査 2回目 陰性 ⇨解除	健康状態の確認等			

※薬事承認を受けた抗原定性検査キットのみ使用できます。
 ※自宅待機期間中に、別の家族が発症した場合には、改めてその発症日が0日目となります。

